

令和8年度森町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

森町は、静岡県西部、遠州地方に位置し、東西に狭く南北に長い地形で赤石山系に属し、高峻な山稜がそれぞれ扇形に形成されている。また、北部を源とする太田川が町の中央を南北に横断して流れており、その右岸には優良農地が広がっている。

このような地形を活かし、北部山村の三倉、天方地区には茶、中部農山村の森、一宮地区には茶、水稻及び温室メロン、南部平地農村の園田、飯田地区は水稻、レタス、スイートコーン及び温室メロンが主幹作物として生産されている。全耕地面積に占める水田の割合は、約54%で、基盤整備率が約90%と整備が進んでいる。南部地域を中心とした水田地帯では、昭和33年より水稻裏作としてレタスが導入され、育苗施設の設置や品種更新により作付け体系や収量が増加し、昭和44年に国の指定産地となっている。また、暗渠排水の整備や転作のブロックローテーション方式の導入を背景とし、転作作物として昭和62年よりスイートコーンが導入され、水田農業の作付け体系として、水稻＋レタス＋スイートコーンが取り入れられている。さらに、平成13年より一宮地区の担い手農家を中心に、麦＋大豆が作付けされた。園田、飯田地区では、WCS用稲が導入され、米の作付けを行わない水田を有効利用し、品質・生産性の向上を図りながら、実需者ニーズに対応した生産を行うことで、需要に応じた米の計画的生産を確実に推進している。

しかしながら、北部地域を中心として、農業従事者の高齢化、後継者不足及び小規模区画等の理由により不耕作地が増え、土地利用率が低くなりつつある。また、南部地域においても、転作田の集約が困難な状況にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約582ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持及び拡大を図ることとする。

森町では、主に水稻、レタス及びスイートコーンが作付されており、レタス収穫後、水稻作付までの間にレタスの資材をそのまま利用しスイートコーンを作付することで、コスト削減を図りながら三毛作を行っていることが大きな特徴である。このように水田収益力を強化する作付け体系が地域に根付いており、取り組んでいる担い手農家も多いため、今後も推進していく。

スイートコーンは、主に農産物直売所で販売されており、消費者は収穫されたばかりの商品を生産者から直接購入することができ、町外からの集客につながっている。町では、直売所の情報をまとめた「遠州森町とうもろこしMAP」を毎年、町ホームページに掲載しており、今後も周知していく。

レタスについては、静岡県産レタスとしてブランド化され、主に農協を通して市場出荷されている。今後も品質の向上及び均一化を図る。

生産性の向上に向けた取組として、一宮地区において、平成30年度から令和8年度まで、県営農地整備事業による用水パイプライン及び暗渠排水の整備が進められており、これにより水管理等の労力軽減が図られ、生産性の向上が見込まれる。並行して、農地中間管理事業を利用した担い手農家への農地集積を進めている。

また、令和3年度から令和9年度まで森町とうもろこしの里2期地区において、県営農地整備事業による用水路と暗渠排水の整備を推進していくことにより、生産性の向上が見込まれる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

森町の作付体系である水田を利用した三毛作は、今後も推進していくため、耕作されている水田については、維持する必要がある。

営農計画書を集計して、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか確認を行う。水田情報の整理（5年水張りルール）について会議等で周知を行い、地主の意向や、引受が可能な地域の担い手の有無等を踏まえ、畑地化も含めた水田の有効活用について検討を行う。

南部地域では限られた水を有効利用するため、地区の部農会単位で地図を作成し、水稻とWCSによるブロックローテーションを実施しているため今後も推進していく。北部地域についても南部地域の例を参考に検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要見通しにおける生産量に沿った作付面積を確保し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行うと共に、究極のコシヒカリを中心とした地域ブランド米作りなど、売れる米作りを生産者、農業者団体及び行政が一体となって推進していくことによって、おいしい米の主産地としての地位を確保する。

また、外食等のニーズに対応した米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

（３）非主食用米

ア 飼料用米

WCS 用稲の取組が難しい地域を選定し、生産の拡大が可能かどうか検討していく。

また、飼料用米の安定的供給と需要に応じた生産数量を確保するため、国からの産地交付金を活用し、収益が低い飼料用米へ産地交付金の配分を充実させることで主食用米からの転換を促し、担い手の確保と作付地の集約化及び団地化の推進により作付面積の維持・拡大を図る。

さらに、飼料用米の出荷・販売契約が複数年契約となるよう推進し、飼料用米の安定的供給を図る。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

稲わら供給組合が収穫作業を受託しているが、引受面積に限りがあるため、地域の実需者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保する。

また、WCS 用稲の需要状況等を把握するとともに、国からの産地交付金の配分を充実させることで安定した作付面積を確保し、農家所得の安定化を図る。

さらに、耕畜連携の取組として、良質堆肥の生産と供給を中心とした町内有機資源の循環システムの推進を図る。

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、一宮地区担い手農家を中心に作付けがされている。

麦、大豆の栽培は、天候に左右されやすいため、水田条件や気候により収量のばらつきや品質の低下がある。また、販売価格が低いため、収益が少なく経営は不安定である。

このため、国からの産地交付金の配分を充実させることで、主食用米からの転換を促すとともに、生産農家への農地の集約及び団地化の推進により作付面積の維持・拡大を図る。麦・大豆の二毛作についても、国からの産地交付金を活用し、作付面積の維持・拡大を図る。

さらに、生産性の高い優良品種への転換や湿田を回避するための排水対策にも取り組んでいく。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

ア レタス

水田裏作のレタスは、町奨励作物として、一宮、園田、飯田地区を中心として約 79ha が栽培されている。現在、定植機械等省力機械の開発・普及が定着してきている反面、生産者の高齢化や近年の不安定な天候による収量、販売価格のばらつきにより作付面積が減少しており、安定生産、規模拡大が難しい状況にある。

この状況を打開するため、作期の延長等の作付面積の維持・拡大を図る方法を検討するとともに、環境に配慮した高品質生産を行うための優良堆肥の利用を推進していく。

イ スイートコーン

町の地域特産野菜として一宮、園田、飯田地区を中心として、約 77ha が作付けされている。近年、沿道の直売所での販売が盛んに行われ、消費者と直結した販売など効率的な直売方法が確立しているため、産地交付金を活用し作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	428.48	0.00	407.51	0.00	400.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	28.11	0.00	40.00	0.00	40.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	8.63	8.13	17.00	10.00	15.00	14.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	156.16	113.53	181.00	129.00	195.00	149.00
・野菜	156.16	113.53	181.00	129.00	195.00	149.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・〇〇	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	WCS	耕畜連携助成 （資源循環）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 28.11ha	（8年度） 40.00ha
2	麦・大豆・飼料用米	担い手加算	取組面積の維持・拡大	（7年度） 0.50ha	（8年度） 25.00ha
3	麦・大豆	二毛作助成（二毛作）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 8.13ha	（8年度） 15.00ha
4	スイートコーン	流通コスト削減助成	取組面積の維持・拡大	（7年度） 35.27ha	（8年度） 47.50ha
5	スイートコーン	流通コスト削減助成（二毛作）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 43.52ha	（8年度） 47.50ha
6	レタス	排水対策助成	取組面積の維持・拡大	（7年度） 7.36ha	（8年度） 8.00ha
7	レタス	排水対策助成（二毛作）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 70.01ha	（8年度） 92.00ha
8	麦・大豆	担い手加算（二毛作）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 8.13ha	（8年度） 14.00ha
9	WCS	担い手加算	取組面積の維持・拡大	（7年度） 25.68ha	（8年度） 37.00ha
10	麦・大豆・飼料用米	団地加算	取組面積の維持・拡大	（7年度） 0ha	（8年度） 11.20ha
11	スイートコーン・レタス	団地加算	取組面積の維持・拡大	（7年度） 20.98ha	（8年度） 38.00ha
12	麦・大豆	団地加算（二毛作）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 6.17ha	（8年度） 12.80ha
13	スイートコーン・レタス	団地加算（二毛作）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 77.59ha	（8年度） 104.00ha
14	WCS	団地加算	取組面積の維持・拡大	（7年度） 21.87ha	（8年度） 37.00ha
15	スイートコーン・レタス	担い手加算	取組面積の維持・拡大	（7年度） 39.96ha	（8年度） 38.00ha
16	スイートコーン・レタス	担い手加算（二毛作）	取組面積の維持・拡大	（7年度） 108.71ha	（8年度） 104.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：森町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	耕畜連携助成(資源循環)	3	16,000	WCS	作付面積に応じて支援、利用供給協定締結等
2	担い手加算	1	16,000	麦・大豆・飼料用米	作付面積に応じて支援、認定農業者等
3	二毛作助成(二毛作)	2	16,000	麦・大豆	二毛作の作付面積に応じて支援
4	流通コスト削減助成	1	11,000	スイートコーン	作付面積に応じて支援、流通コスト削減等
5	流通コスト削減助成(二毛作)	2	11,000	スイートコーン	二毛作の作付面積に応じて支援、流通コスト削減等
6	排水対策助成	1	12,000	レタス	作付面積に応じて支援、排水対策等
7	排水対策助成(二毛作)	2	12,000	レタス	二毛作の作付面積に応じて支援、排水対策等
8	担い手加算(二毛作)	2	1,000	麦・大豆	二毛作の作付面積に応じて支援、認定農業者等
9	担い手加算	1	1,000	WCS	作付面積に応じて支援、認定農業者等
10	団地加算	1	1,000	麦・大豆・飼料用米	作付面積に応じて支援、団地形成等
11	団地加算	1	1,000	スイートコーン・レタス	作付面積に応じて支援、団地形成等
12	団地加算(二毛作)	2	1,000	麦・大豆	二毛作の作付面積に応じて支援、団地形成等
13	団地加算(二毛作)	2	1,000	スイートコーン・レタス	二毛作の作付面積に応じて支援、団地形成等
14	団地加算	1	1,000	WCS	作付面積に応じて支援、団地形成等
15	担い手加算	1	1,000	スイートコーン・レタス	作付面積に応じて支援、認定農業者等
16	担い手加算(二毛作)	2	1,000	スイートコーン・レタス	作付面積に応じて支援、認定農業者等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。